

はじめに

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、事業所における障害者雇用及び職場定着を進めるため、雇用管理や職場環境の整備等様々な改善・工夫を行った障害者雇用職場改善好事例を募集し、優秀な事例を表彰、広く周知しています。本募集は平成3年度から開始し、近年では年度ごとにテーマを設定し募集を行っております。

平成23年度においては、発達障害者の雇用促進と職場定着に向けて創意工夫を図った好事例を募集いたしました。全国の事業主の皆様から多数のご応募をいただき、審査員による厳正なる審査の結果、13事業所の入賞を決定いたしました。

このたび、これらの事例を「発達障害者のための職場改善に関する好事例集ー平成23年度障害者雇用職場改善好事例募集の入賞事例からー」としてご紹介いたします。発達障害者の雇用促進と職場定着のためにご活用いただければ幸いです。

最後に、ご応募いただきました事業主の皆様、そしてご協力いただいた関係機関・団体等の皆様には改めて感謝申し上げます。

平成24年2月

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

CONTENTS

はじめに	1
目次	2
発達障害とは	3
用語解説	5



富士ソフト企画株式会社 (神奈川県鎌倉市)	7
発達障害の従業員の社会性を育めるよう社内外における支援体制を構築	
キーワード 障害理解・障害受容／支援機関のサポート／研修の活用／スキルアップ／職務創出／行動面の課題の改善	



リゾートトラスト株式会社東京本社事務支援センター (東京都渋谷区)	13
地域の支援機関の協力のもと、粘り強い取り組みにより発達障害者の雇用を実現	
キーワード 勤務時間の配慮／障害理解／行動面の課題の改善／職務創出	
新潟ワコール縫製株式会社 (新潟県新潟市)	17
発達障害の従業員に、時間軸を持った(永続的な)作業にチャレンジさせることで、雇用継続を実現	
キーワード 職務遂行／職域拡大／行動面の課題の改善／支援機関との連携	
大東コーポレートサービス株式会社 (東京都港区)	21
発達障害者の雇用の鍵は、障害者職業生活相談員の指導力にある	
キーワード コミュニケーション／マナー・ルールの習得／問題行動の改善／業務体制の工夫・改善／職務遂行／スキルアップ	
株式会社トランスコスモス・アシスト (東京都渋谷区)	25
発達障害者雇用の先駆として、職場内の体制整備を実施	
キーワード 障害理解／コミュニケーション／職務遂行／スキルアップ／職域の拡大／ジョブマッチング	
トーマツチャレンジド株式会社 (東京都港区)	29
発達障害者が、生き生きと輝いて働いていける職場を目指して	
キーワード 職務遂行／職務創出／スキルアップ／職場のマナー・ルール／相談・コミュニケーション	
東京海上ビジネスサポート株式会社大阪支社 (大阪府大阪市)	33
発達障害の従業員にとって分かりやすい仕組みや制度を作り、円滑な職務遂行、モチベーションの向上をサポート	
キーワード 職務遂行・コミュニケーション／他者視点の醸成／支援体制整備・支援機関との連携／評価と登用制度の創設	



サノフィ・アベンティス株式会社 (東京都新宿区)	37
職制と、La Maisonプロジェクトによる障害者雇用の推進	
キーワード 障害理解／職務創出／モチベーション及びパフォーマンスの向上のための取り組み／リスクを想定した予防的対応／スキルアップ	
株式会社良品計画 (東京都豊島区)	41
店舗における障害者(発達障害者も含む)の雇用をトップダウンで推進	
キーワード 障害者雇用の推進／本部のサポート／障害理解／支援機関の活用／相談・コミュニケーション	
株式会社マルイキットセンター (埼玉県戸田市)	45
変えるものと変えないもののバランスを考えながら支援を実施	
キーワード 支援機関の活用／職務遂行／行動面の課題の改善／マナー・ルールの習得／二次的障害の軽減／コミュニケーション能力の向上	
株式会社もりじょう (広島県安佐北区安佐町)	49
支援機関との連携、ジョブコーチ支援事業の活用により発達障害者の職場定着をサポート	
キーワード 支援機関との連携／ジョブコーチ支援／障害理解／職務遂行／行動面の課題改善	
第一生命チャレンジド株式会社 (東京都北区)	53
仕事と人のマッチングを重視し、働き続けられる環境づくり、やる気をサポートする体制を整備	
キーワード 障害理解／ジョブマッチング／相談・コミュニケーション／支援機関との連携／職務遂行	
株式会社ワールドビジネスサポート (兵庫県神戸市)	57
各部署での障害者雇用の推進を通じて、ノーマライゼーションを実現	
キーワード 職場環境の構造化／職務遂行／相談・支援体制／障害理解／マナー・ルールの習得	

資料(支援ツール)各事業所の支援ツールや資料	61
その他の応募事業所	71
平成23年度障害者雇用職場改善好事例応募状況	72
平成23年度障害者雇用職場改善好事例応募要項	73
平成23年度障害者雇用職場改善好事例の厚生労働大臣賞受賞者について	75
支援制度	77
障害者雇用納付金制度の概要／1 障害者雇用納付金制度に基づく助成金／2 特定求職者雇用開発助成金／3 障害者初回雇用奨励金(ファースト・ステップ奨励金)／4 障害者試行雇用(トライアル雇用)事業／5 発達障害者雇用開発助成金／6 職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援／7 障害者雇用事例リファレンスサービス／広域障害者職業センター	
地域障害者職業センター／高齢・障害者雇用支援センター	83
支援機関紹介(ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、発達障害者支援センター)	85

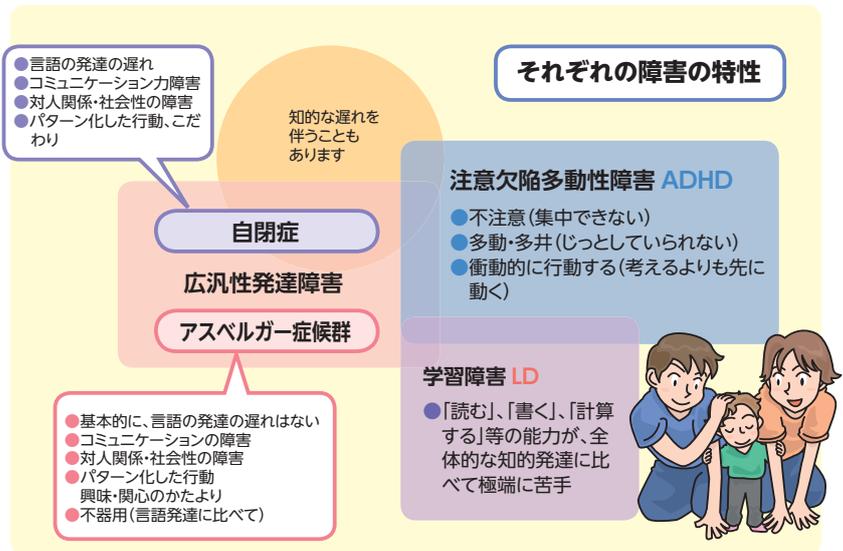
発達障害とは

平成17年4月より発達障害者支援法に基づいた取り組みがスタートしています。

発達障害者支援法では、これまで制度の谷間におかれていて、必要な支援が届きにくい状態となっていた「発達障害」を「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義し、支援の対象となりました。

この法律は、「発達障害」のある人が、生まれてから年をとるまで、それぞれのライフステージ(年齢)にあった適切な支援を受けられる体制を整備するとともに、この障害が広く国民全体に理解されることを目指しています。

それぞれの、障害の特性を表すと、右記のような図になります。



厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部作成
「発達障害の理解のために」より抜粋

自閉症、アスペルガー症候群、 広汎性発達障害(自閉症スペクトラム)とは

自閉症とは、「社会性」「コミュニケーション」「想像力」の3つの領域について発達の偏りがある障害です。現れ方や程度は人それぞれ異なります。3つの特徴の他、視覚・聴覚・味覚・嗅覚・聴覚における過敏・鈍感といった感覚の障害、靴紐が結べない、スキップや縄跳びができない等の不器用さ、集中が困難で妨害刺激の影響を受けやすい、多くの刺激から必要な刺激を選択できないといった注意障害が特徴として見られる場合があります。

社会性の障害の例

- 人との関わりに興味を示さない。
- 人と関わる場合、对人的な距離が適切にとれず、近すぎたり、距離をとりすぎる。
- 集団行動が難しい。
- 明文化していないルール、暗黙の了解や常識を直感的に理解することができない。

コミュニケーションの問題の例

- 声量の調整などが難しい。常に大声で話すか小声で話す、早口、一本調子で話す。
- 同じ質問を繰り返す、特定の話題ばかり話す、必要以上に事細かに話す、話題が急に飛ぶなど一方的に話し、相手に応じた会話のやり取りが難しい。
- 言い回しや比喩、たとえ話や冗談が分からない。曖昧な表現が分からない。
- 話の流れや文脈の理解が難しい。話の切り上げ方、間の取り方が分からない。

想像力の問題の例

- 一定の手順にこだわり、場所や時間、手順・道順などを変更できない。予定の変更を受け入れがたく、手順やパターンが崩れると混乱する。
- 興味、関心の幅が狭く、興味のあることには集中する一方、興味のないことには極端な無関心を示す。
- 部分や細部へのこだわる一方、全体的なパターンを掴む、まとめ上げることは苦手。
- 単純に記憶を積み重ねる学習や正確で論理的なことは得意であるが、応用や抽象的で曖昧なことの理解が苦手。

アスペルガー症候群は、知的発達に明らかな遅れがなく、自閉症の3つの特徴のうち言語発達の遅れがあまり見られない場合とされていますが、杓子定規な文法どおりの話し方、理屈や事実関係にこだわり話が細かすぎる、感情表現や言外の意味を読み取ることが苦手等の傾向があります。なお、最近では、自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害等は明確に区分されるものではないことより、「自閉症スペクトラム」(※スペクトラムとは連続しているという意味)として総称する場合があります。

学習障害とは

学習障害は、一般的には、全般的な知的発達の遅れがないにも関わらず、読み書き能力や計算能力などの学習面の能力に限定的な障害やアンバランスさが見られることを指します。なお、これらは勉強不足からくるものではなく、視空間認知(物の見え方が違う)ためにくるのではないかとされています。

読み書きの障害の例

- 文字の区別ができない(とりわけ似ている文字)。
- 文字を音声に結び付けられない。
- うまく文字を書くことができない。
- 文字を書いても鏡文字になってしまう。
- 句読点が打てない。助詞のつけ方が分からない。

計算の障害の例

- 足し算をする際に繰り上がりが分からない。
- 数字や図形を正しく写せない。
- 買い物をしてもお釣りの計算ができない。

注意欠陥性多動性障害(ADHD)とは

注意欠陥性多動性障害は、ケアレスミスが多い、注意散漫といった「不注意」、落ち着きなく動きまわる、じっとしてられないといった「多動性」、せっかち、後先を考えずに飛び出してしまうといった「衝動性」を主な特徴としています。

不注意の例

- ケアレスミスをおかす。
- 注意を持続することが困難。
- 反抗的でも理解できないわけでもないのに指示に従えない。

多動性・衝動性の例

- 手足をそわそわ動かし、いすの上でモジモジする。
- しゃべりすぎる。
- 質問が終わる前に出し抜けて答え始めてしまう。
- 順番を待つことが困難である。
他人を妨害し、邪魔する

(引用文献)

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構(2011)

「平成23年版障害者職業生活相談員資格認定講習テキスト」

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構(2009)「就業支援ハンドブック」

用語解説

事例をお読みになるにあたって

1 SST(エスエスティー)

ソーシャルスキルトレーニングのことで、周囲と円滑に付き合っていくために必要な社会的、対人的な技術のことです。社会的スキルは基本的に学習性のものですので、新たに学んだり修正することが可能です。

2 障害者委託訓練 (障害者の態様に応じた委託訓練)

企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等に委託して、障害者が居住する地域において、就職に必要な知識・技能を習得するための公共職業訓練を実施しています。(訓練期間:3ヶ月(標準))

3 障害者作業施設設置等 助成金

障害者が障害を克服し作業を容易に行うことができるよう配慮された作業施設又は改造等がなされた作業設備の整備等を行う費用に対する助成金。

4 障害者職業生活相談員

5人以上の障害のある従業員が働いている事業所では、「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、厚生労働省が定める資格を有する従業員のうちから障害者職業生活相談員を選任し、職業生活の相談・指導を行うよう義務づけられています。(各都道府県の高齢・障害者雇用支援センターで、障害者職業生活相談員の資格認定講習を実施しています。)

5 職務創出

既存の職務では対応が困難な場合に、個々の能力に合わせた作業や新たな作業を組み合わせるなどして、雇用するための職務を創り出すこと。どの職場でも、例えば事務所では、コピー、シュレッダー作業、清掃作業、郵便物の仕分け・配送、資料のセット、封入などやり方がきまった簡単な作業があります。これらの作業は従業員が分散して行っていますが、これを集約し、新しい職務として再構築することで、障害者の職務を創り出すことができます。また、従業員にとっても、本来の職務に専念できるというメリットがあります。

6 ジョブコーチ支援

知的障害者、精神障害者等の職場適応を容易にするため、職場にジョブコーチを派遣し、事業所、障害者双方にきめ細かな人的支援を行う制度。ジョブコーチは、地域障害者職業センターに所属する配置型ジョブコーチと、就労支援ノウハウを有する社会福祉法人等に所属する第1号ジョブコーチ、事業主が自ら配置する第2号ジョブコーチがいます。なお、東京には独自の制度として養成された東京ジョブコーチも配置されています。

7 ダイバーシティ

多様性、相違点という意味。企業では、人種・国籍・性・年齢を問わずに人材を活用することで、ビジネス環境の変化に柔軟、迅速に対応出来ると考えられています。

事業所の職場改善好事例をお読みいただくにあたり、事例に記載されている支援制度等の用語について、概要をご説明します。巻末の「支援制度」(P.77)と合わせて参考にしてください。

8 特例子会社制度

事業主が障害者の雇用に特別の配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているものとみなして、実雇用率を算定できる制度。事業主にとってのメリットとして、障害の特性に配慮した仕事の確保・職場環境の整備が容易となり、これにより障害者の能力を十分に引き出すことができるといったことが挙げられます。

9 感覚過敏

発達障害者の中には、音や光、色、触覚などに独特で過剰な敏感さを持っている方がいます。具体的には、視覚面での過敏・鈍麻(例:蛍光灯が瞬くのが見える、人の顔が認識出来ない等)、聴覚面での過敏・鈍麻(例:突然の音に弱い、聴覚から入るのが覚えられない、似た音をよく聞き間違える等)、嗅覚面での過敏・鈍麻(特定の香水等の香りが我慢できない、体臭が気になる等)。但し、「感覚過敏・鈍麻」については、個人差が大きいことが指摘されており、全ての発達障害者に当てはまるわけではありません。

10 二次障害

発達障害者の中で、コミュニケーションが上手く取れずにミスをしたり、場に応じた対応が取れない等失敗を積み重ねることで、二次的な症状として「また失敗するのではないか」という不安を持つ場合があります。その状況が高じて、食欲が無くなったり、睡眠が取れなくなり、うつ状態になる場合もあります。また、失敗を周囲のせいにして、批判的、攻撃的になり反社会的な行動をとる場合もあります。このような、二次的な障害を防止するためには、ミスが生じた時の対応が重要です。上手くできている点を誉めた上で、改善が必要な点について具体的に伝えることが重要です。また、自分自身を否定されたと感じないよう、強い口調や大きな声で注意することも避けることが適当です。

11 フラッシュバック

フラッシュバックとは、過去に体験したことの記憶とともに、そのときと同じ感情が鮮明によみがえってしまうことを言います。「悲しかった」「苦しかった」「腹がたった」というマイナスの感情の場合は、不安や恐怖が高まるため、場合によってはパニックに陥る場合もあります。例えば、自分はミスをしていなくても、職場で他の人がミスをして叱責されている様子を見ることで、以前自分がミスをして叱られた時の記憶がよみがえり、その時感じた嫌な感情を、現在のこのように感じてしまうケースがあります。パニックに陥った場合は、落ち着ける空間に移動する、深呼吸する、洗面所で顔を洗うという対応で落ち着きを取り戻す方法もあります。